

電子申請をご利用の皆様へ  
平成29年10月1日から

# 神奈川雇用保険電子申請事務センター

を設置します。

現在、神奈川県内各ハローワークの窓口で行っている雇用保険電子申請手続きを、申請受付から審査・決定までの事務処理を迅速に行うため、平成29年10月1日より

「神奈川雇用保険電子申請事務センター」にて集中して行います。

※手続き方法に変更はありません。

※ハローワーク横浜及びハローワーク川崎の管轄事業所分については、平成29年8月1日受付分より当センターにて先行して事務処理を行います。

## 【ご注意ください】

- 申請先は従前どおり管轄ハローワークです。  
(電子申請画面(基本情報画面)の申請先は管轄ハローワークを選択してください。)
- 届出内容により電子申請事務センターまたはハローワークより連絡する場合があります。
- 事務集中化に伴い、必要に応じて確認書類の添付を依頼する場合があります。  
(例: 定年退職の方の被保険者資格喪失手続 → 定年規定部分の就業規則(写))
- 記載内容の誤り、添付書類の不備等がある場合は「修正指示」における書類の再提出をお願いすることがあります。
- 神奈川県内における電子申請の処理日数が平準化されます。  
(処理日数が平準化されることにより、一部の方については現在より手続きに時間がかかる場合がありますことをご承知おきください。)

## 神奈川電子申請事務センター

業務時間 8:30~17:15(土日祝、年始年末除く平日)

※ 雇用保険制度についてのお問合せは管轄ハローワークにお願いします。

※ 電子申請(e-Gov)の操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問い合わせください。TEL:050-3786-2225 FAX:050-3786-2226

メール: [http://www.egov\\_go.jp/contact/form/enquete.html](http://www.egov_go.jp/contact/form/enquete.html)



神奈川労働局職業安定課 公共職業安定所